



索引

労働金庫法第94条第1項において準用する

銀行法第21条の規定に基づく開示項目

労働金庫法施行規則第114条による開示項目

1. 金庫の概況および組織に関する事項

(1) 事業の組織 46

(2) 理事および監事の氏名および役職名 45

(3) 会計監査人の氏名または名称 45

(4) 事務所の名称および所在地 55~56

(5) 当該労働金庫代理業者の商号、名称または氏名 55~56

(6) 当該労働金庫代理業者が当該金庫のために労働金庫代理業を行う

営業所または事務所の名称 55~56

2. 金庫の主要な事業の内容 47~52

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 事業の概況 07~10

(2) 主要な事業の状況を示す指標

・経常収益 10

・経常利益 10

・当期純利益 10

・出資総額および出資総口数 10

・純資産額 10

・総資産額 10

・預金積金残高 10

・貸出金残高 10

・有価証券残高 10

・単体自己資本比率 10

・出資に対する配当金 10

・職員数 10

(3) 事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

・業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益

およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) 68

・資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 68

・資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

および資金利鞘 68

・受取利息および支払利息の増減 68

・総資産経常利益率 68

・総資産当期純利益率 68

② 預金に関する指標

・預金の種類別内訳(平均残高) 69

・定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高) 69

③ 貸出金等に関する指標

・貸出金の科目別内訳(平均残高) 70

・貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高) 70

・貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高) 70
 ・貸出金の使途別内訳(期末残高・同構成比) 70
 ・貸出金の業種別内訳(期末残高・同構成比) 70
 ・預貸率(期末値・期中平均値) 70

④ 有価証券に関する指標

・商品有価証券の種類別内訳(平均残高) 71
 ・有価証券の種類別内訳(残存期間別の期末残高) 71
 ・有価証券の種類別内訳(平均残高) 71
 ・預証率(期末値・期中平均値) 71

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 26~28
 (2) 法令遵守の体制 23~25
 (3) 苦情等への対応 34
 (4) 地域社会の活性化に関する取組み 40

5. 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表 61~64
 (2) 損益計算書 65
 (3) 剰余金処分計算書 65
 (4) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 66
 ②危険債権 66
 ③三月以上延滞債権 66
 ④貸出条件緩和債権 66
 ⑤正常債権 66
 ⑥合計額 66
 ⑦自己資本の充実の状況 73~81
 ⑧有価証券 71~72
 ⑨金銭の信託 72
 ⑩労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引
 (金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等) 72
 ⑪貸倒引当金(期末残高・期中増減額) 77
 ⑫貸出金償却の額 78
 ⑬金庫が労金法第41条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合のその旨 65

労働金庫法施行規則第115条による

開示項目(連結情報)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 83
 (2) 金庫の子会社等に関する事項
 ・名称 83
 ・主たる事務所の所在地 83
 ・資本金または出資金 83

・事業の内容 83
 ・設立年月日 83
 ・金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 83
 ・金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 83

2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 事業の概況 83
 (2) 主要な事業の状況を示す指標
 ・経常収益 83
 ・経常利益 83
 ・当期純利益 83
 ・純資産額 83
 ・総資産額 83
 ・連結自己資本比率 83

3. 金庫およびその子会社等の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表 84~87
 (2) 連結損益計算書 87
 (3) 連結剰余金計算書 88
 (4) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 88
 ②危険債権 88
 ③三月以上延滞債権 88
 ④貸出条件緩和債権 88
 ⑤正常債権 88
 ⑥合計額 88
 ⑦自己資本の充実の状況 88~94

金融機能の再生のための緊急措置に関する

法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」

1. 破産更正債権およびこれらに準ずる債権 66

2. 危険債権 66

3. 要管理債権 66

4. 正常債権 66

5. 合計 66

労働金庫の自主開示基準

1. 概況等

(1) 事業方針 11~12
 (2) 役員の出身組織等 45
 (3) 代表理事・常勤理事・参事の兼職の状況 45
 (4) 職員の状況 46

(5) 自動機設置状況 57~58

(6) 大口出資会員 69

(7) 会員数内訳 69

(8) 出資配当等 69

2. 経理・事業内容

(1) 純資産の内訳 68
 (2) 業務純益 10
 (3) 利益率 68
 (4) 常勤役職員1人当たり預金残高 68
 (5) 1店舗当たり預金残高 68
 (6) 常勤役職員1人当たり貸出金残高 68
 (7) 1店舗当たり貸出金残高 68

3. 資金調達

(1) 預金科目別残高 69
 (2) 預金者別内訳 69
 (3) 財形貯蓄残高 69

4. その他の業務

(1) 公共債券販売実績 73
 (2) 投資信託販売実績 73
 (3) 内国為替取扱実績 73
 (4) 手数料 53~54
 (5) 沿革・歩み 59
 (6) 商品・サービスの案内と利用に当たっての注意事項 47~52
 (7) 社会的責任と貢献活動 39~42
 (8) トピックス 05~06
 (9) 当金庫の考え方 03~04
 (10) 全国労金の概要 04

金額、比率の表示方法

1. 金額単位

(1) 各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」」については、金額単位未満を四捨五入しています)。
 (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
 (3) 期中増減額(比率)、諸利回り、諸比率等の算出に当たっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しています。

2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。